



= 奨学金制度について =

【地方自治体(都道府県および市町村)の奨学金】

地方自治体は、高校進学のための奨学金制度を設けています。一定の世帯収入や成績条件を満たしていれば、申請できます。支給金額や申し込みの条件は、各自治体によって異なります。また、進学先の高校が私立か国公立かで、支給金額も変わってきます。

【財団法人・企業からの奨学金制度】

財団法人や企業の中には、給付型の奨学金で「高校生の進学」を援助する団体が存在します。中には、小学生や中学生の学習支援を目的に、独自の奨学金制度を設ける団体も見られます。

給付額は団体により異なります。また給付型と貸付型があり以下の通りとなります。

給付型奨学金→(卒業後の返済は必要なし)

貸付型奨学金→(卒業後に返済が必要)

【岐阜県の奨学金について】

岐阜県では、次の奨学金制度を(貸付型)を設けています。※詳細は、[岐阜県ホームページ](#)をご覧ください。

岐阜県選奨生奨学金(大学生等)

岐阜県選奨生奨学金(高校生)

岐阜県高等学校奨学金

岐阜県子育て支援奨学金

※上記のうちで複数の奨学金制度を同時に利用することはできません。

また、低所得者世帯を対象として私立高等学校の生徒が要件を満たした場合、返済不要の「奨学給付金」を支給します。

大切なお知らせ

高校生の学びを支えます。

- 高等学校等就学支援金
- 高校生等臨時支援金

により、授業料の支援を受けることができます。

支援を希望される方には、学校からの案内に従って、申請手続きが必要となります。

支給額のイメージ

年間支給上限額

39万6,000円

私立高校等は加算

11万8,800円

基準額(国公立共通)

年収目安

高等学校等就学支援金による支援

高校生等臨時支援金による支援

※1 私立高校(通学料)は29万7,000円、国公立の高等専門学校(1~3年)は23万4,600円が支給上限額

※2 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安(家族構成別年の年収目安は次頁下巻参照)

※3 令和8年から所定割額の乗算で私立高校等の加算額の引き上げも含めたいわゆる「高校授業料の無償化」を別途検討中です。

文部科学省のwebサイトには、制度の最新・詳細情報などを掲載しています。

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

高校生等への修学支援

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

大切なお知らせ

高校生の学びを支えます。

奨学のための給付金

高校生等奨学給付金

教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。

対象世帯	生活保護世帯	住民税所得割が非課税の世帯
	※ 家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。	

お申し込み

- お住まいの都道府県または学校への申し込みが必要です。
- 新入生は、4~6月に一部早期支給の申請ができます。

※ 授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。

※ 都道府県によって実施状況が異なります。

令和7年度の給付額	
世帯状況	給付額(年額)
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	3万2,300円
非課税世帯【全日制等】	14万3,700円
非課税世帯【通信制・専攻科】	5万500円
私立	5万2,600円
15万2,000円	5万2,100円

※ 非課税世帯の第1子と第2子の給付額が同額になりました。

※ 家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。

詳しく述べて、お住まいの都道府県または学校にお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトに都道府県のお問い合わせなどを掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

リーフレット掲載先(文科省HPリンク): https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

文部科学省のWebサイトには、各制度の詳細情報や制度に関する最新情報等を掲載しています。高校生になるところの支援も受けられます。